



# 文部科学省の取組

～高等教育段階における  
産業界と連携したキャリア教育・職業教育の推進～

平成26年9月

文部科学省



### 1. 「社会的・職業的自立に関する指導等」の制度化

大学設置基準・短期大学設置基準の改正(H23.4施行)

### 2. 「インターシップの推進に当たっての基本的考え方」の改正

文部科学省、厚生労働省、経済産業省(H26.4改正)

### 3. 産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業

テーマA: 教育改善・充実体制整備(H24～26年度)

テーマB: インターシップの取組拡大(H26年度～)

### 4. 成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進

### 5. 平成27年度概算要求(新規)

(参考1) 理工系プロフェッショナル教育推進事業

高等教育レベルの一貫した職業教育システムの構築

(参考2) 大学教育再生加速プログラム

テーマIV 長期学外学修プログラム(ギヤップイヤー)

# 1. 「社会的・職業的自立に関する指導等」の制度化

## 大学設置基準・短期大学設置基準（文部科学省令）の改正（H23.4施行）

○ 大学の取組を画一的なものとし、教育課程上の工夫や大学内の組織間の有機的な連携体制の確保等に関する大学の多様な取組を推進する観点を踏まえ、すべての大学において、教育課程内外を通じて学生の社会的・職業的自立に関する指導等に取り組むこととし、そのための体制整備を大学設置基準等に規定。

### 【大学設置基準】

第四十二条の二 大学は、当該大学及び学部等の教育上の目的に応じ、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程の実施及び厚生補導を通じて培うことができるよう、大学内の組織間の有機的な連携を図り、適切な体制を整えるものとする。

### 【短期大学設置基準】

第三十五条の二 短期大学は、当該短期大学及び学科又は専攻課程の教育上の目的に応じ、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程の実施及び厚生補導を通じて培うことができるよう、短期大学内の組織間の有機的な連携を図り、適切な体制を整えるものとする。

## 2. 「インターシッップの推進に当たっての基本的考え方」の改正

「インターシッップの推進に当たっての基本的考え方」(平成9年9月18日)

(平成26年4月8日改正 文部科学省、厚生労働省、経済産業省)

### ● 見直しの背景及び趣旨

インターシッップの普及・推進を図る上で様々な課題、キャリア教育・専門教育、大学改革推進に向けた意義、近年の社会状況に対応した推進の必要性、現在のインターシッップの実施状況や課題等を踏まえ改訂。

### ○ インターシッップの意義

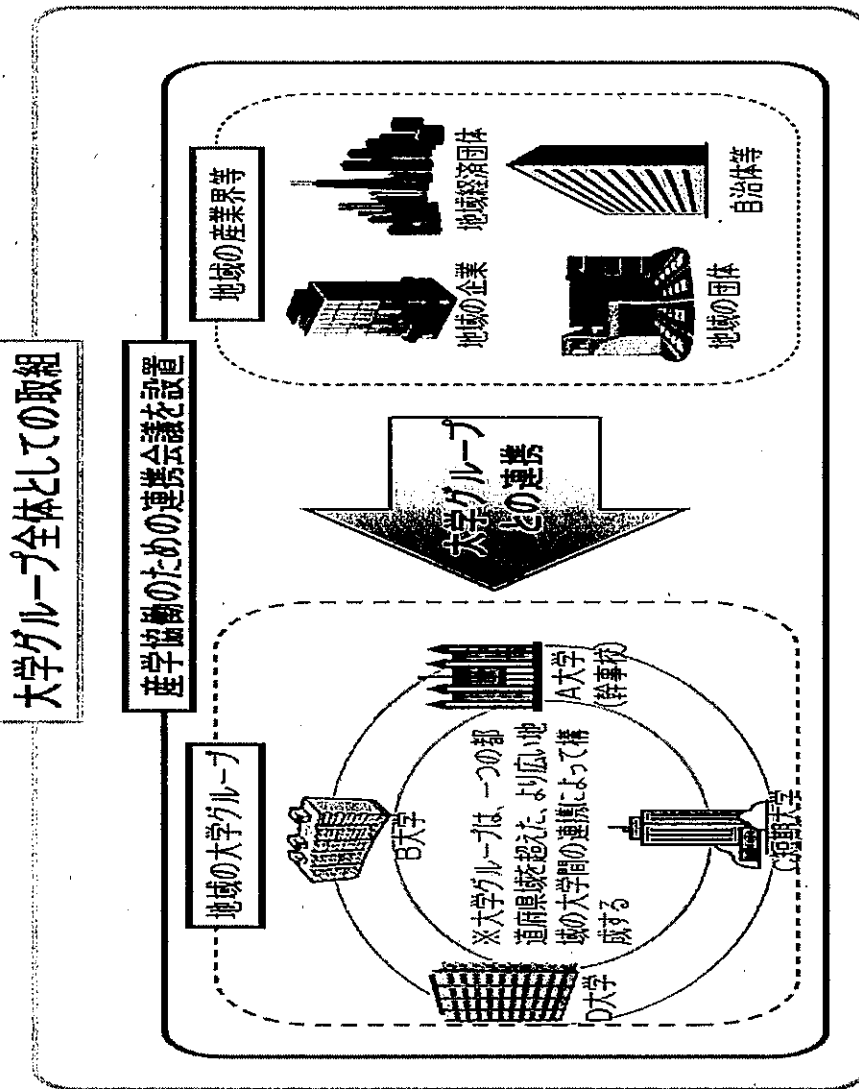
- 大学等におけるキャリア教育・専門教育を一層推進する観点から、インターシッップは有効な取組
- 企業等に対する理解の促進、魅力発信(特に中小企業等やベンチャー企業)

### ○ インターシッップの望ましい在り方

- 大学等の教育の一環として位置付け積極的に関与すること
- インターシッップ等で取得した学生情報の企業等の広報活動・採用選考活動における取扱い(別紙参照)
- 大学等におけるインターシッップの単位化、事前・事後教育等の充実・体系化
- 大学等での能動的な学修を促す学修プログラムの提供
- インターシッップによる学習成果の評価等に係る、学生の評価書類の共通化
- 多様な形態のインターシッップ(教育効果の高い中長期インターシッップ、コーオプ教育プログラム等)
- 大学等におけるインターシッップに係る専門人材の育成・確保

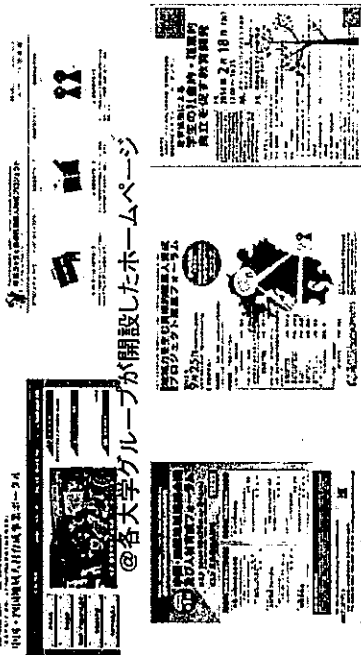
### 3-A. 産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【教育改善・充実体制整備】：概要

大学・短期大学が地域ごとに共同して地元の企業、経済団体、地域の団体、自治体等と産学協働のための連携会議を形成し、人材育成に必要な教育改善・体制整備を行うことで、社会的・職業的に自立し、産業界のニーズに対応した人材の育成の充実を図る。



#### ● 取組内容

- ・産学協働のための大学・経済界(地域の経済産業局・地域の経済連合会・商工会議所等)・自治体(県庁・市町村)などが参加する連携会議を設置。
- (連携会議、各大学グループで年2～3回開催)
- ・当該会議において、地域の産業界が求める人材に必要な能力等についての意見交換。
- ・産業界が求める人材についてのアンケート調査等の実施。
- ・産業界が求める人材を育成するために必要な授業科目や課題解決型授業の協働開発。
- ・連携大学において教員相互の授業参観等FD研修を実施
- ・各大学グループの成果を共有するためのシンポジウム・フォーラムの開催、ホームページの開設



④各大学グループが開催したフォーラム・シンポジウム



### 3-A. 産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【教育改善・充実体制整備】：取組事例

#### 青森公立大学

- キャリア形成論
- 概要：民間企業の人事部門に精通する実務家教員による企業側の視点でのキャリア形成論の講義や学内のキャリア教育の見直し改善。



#### 法政大学・昭和女子大学・女子美術大学 学・東京家政大学・東京家政大学短期 大学部・明治学院大学・目白大学・青 山学院大学

- 企画販売型協働実習(インターシップ)
- 概要：「知的資産マネジメント支援機構株式会社」の協力を得て、会社内に「インターシップ事業部」を設置し、学生はその事業部員として販売計画や仕入れ、実際の店舗運営に関わりながら、その経験を通じて「働く力」を養っていくもの。



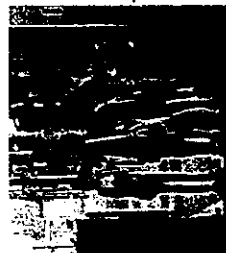
#### 和歌山大学

- コーオプ・実践型インターシップ
- 概要：正社員の基幹的業務を実践でき、企業にとってもメリットのある、中期(2~4週間)インターシップを産学協働で開発・実践。



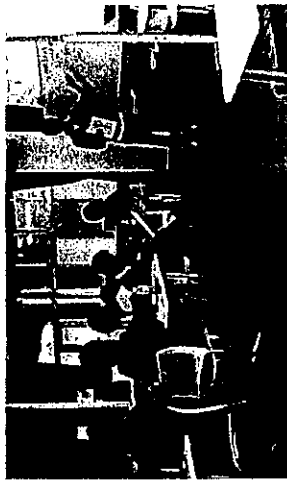
#### 鳥取短期大学

- プロジェクト演習(ビジネス)
- 概要：県都駅前商店街活性化の取組の現状を、現地の行政担当者や経営者による講義やフィールドワークを通して学ぶ。SWOT法を用いたグループワークを行い、現状を整理し、課題解決案を検討する。



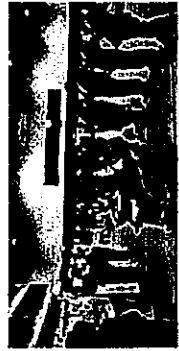
#### 香川大学

- 地域貢献人財育成 基礎講座
- 概要：受講者の課題設定能力と課題解決能力が強化されるよう、ビジネスに精通したベンチャー企業幹部を招聘し、担当教員とコラボレーションした講義・演習を行う。



#### 琉球大学

- キャリア開発演習
- 概要：PBL学習をベースに県内企業の問題を解決する企画書を作成し、ポスターセッションで企業へ企画提案を行い評価を上げる。



### 3-B. 産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【インターンシップの取組拡大】:概要

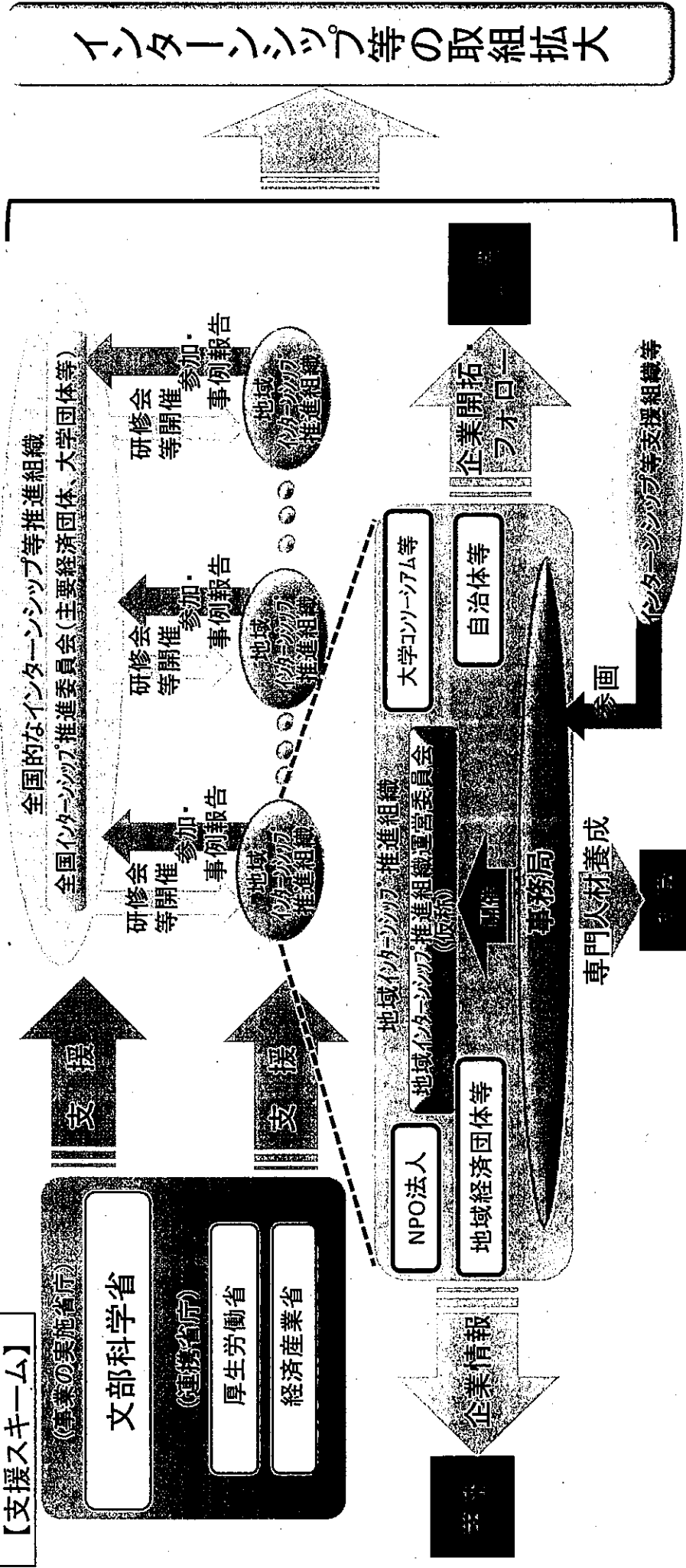
#### インターンシップ等を通じた教育強化

平成27年度概算要求額 1.4億円(平成26年度予算額1.5億円)  
 ※大学間連携共同教育推進事業の一部

#### 【概要】

- 「日本再興戦略」等に基づき、大学等のインターンシップ等の充実に向け、キャリア教育から就職まで一貫して支援する体制を整備。
- 地域でインターンシップ等を推進する組織・団体等と連携の下、各大学グループのインターンシップの取組の拡大を支援することを通じ、地域全体へのインターンシップ等を普及・定着を図る。
- これらにより、大学等におけるキャリア教育の充実を推進し、平成27年度以降の卒業予定者に対する就職・採用活動時期の後ろ倒しへの円滑な移行を目指す。

#### 【支援スキーム】

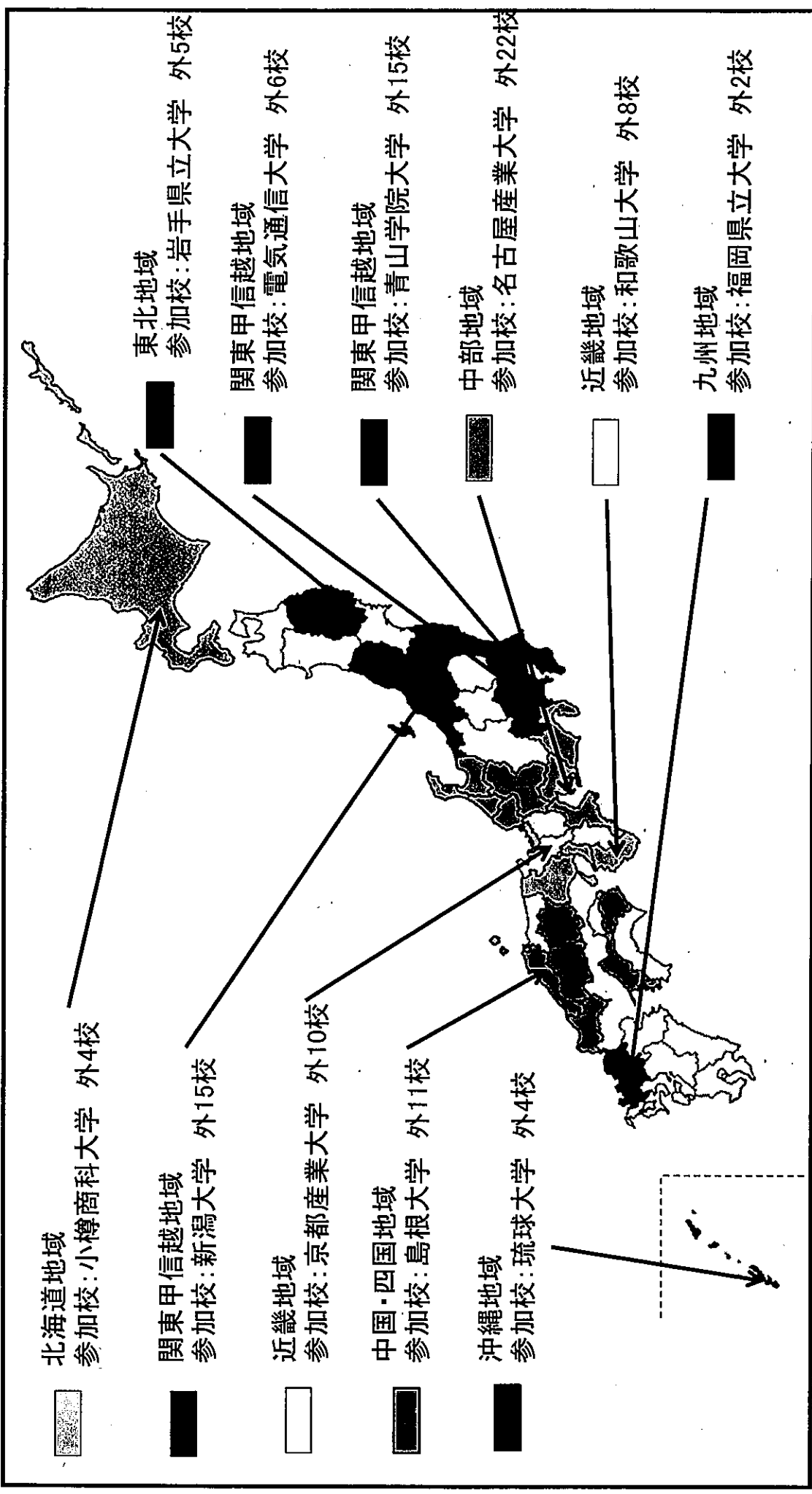




3-B. 産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【インターンシップの取組拡大】:参加大学

インターンシップ等を通じた教育強化 (11グループ、113校が参加)

※大学間連携共同教育推進事業の一部



# 4. 成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進

(前年度予算額:1,679百万円)  
平成27年度要求額:2,390百万円

(背景)

【「日本再興戦略」改訂2014-未来への挑戦- (平成26年6月24日閣議決定)】

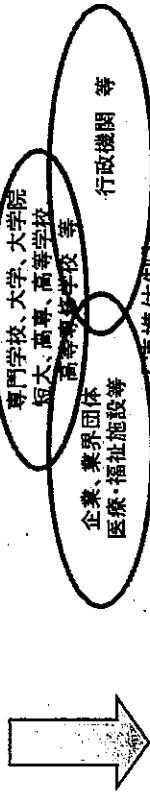
- 一、日本産業復興プラン
    - 緊急構造改革プログラム (産業の新陳代謝の促進) iii) サービス産業の生産性向上・サービス産業の革新的な経営人材の育成を目指す大学院・大学における、サービス産業に特化した実践的経営プログラムや、専門学校等における実践的教育プログラムを開発・普及
  - 二、雇用制度改革・人材力の強化
    - i) 女性の活躍推進
      - ④ 「女性の活躍応援プラン (仮称)」等の実施
- ～ 具体的には、①家事・育児・介護等で地域貢献を希望する方、②正社員や保育士等として再就職を希望する方、③起業・NPO等の立ち上げを希望する方向けに、マザーズハローワークや学び直し支援、トライアル雇用や創業スクールの取組を進める。

(事業の趣旨)

専修学校、大学、大学院、短期大学、高等専門学校、高等学校等と産業界等が産学官コンソーシアムを組織し、その下で職域プロジェクトを展開し、協働して、就労、キャリアアップ、キャリア転換を目指す社会人、生徒・学生、育児休業中・子育てのために離職している女性等に必要で実践的な知識・技術・技能を身につけるための学習システム等を構築する。そのような取組を通じて、成長分野等における中核的専門人材や高度人材の養成を図る。

## 産学官コンソーシアム (分野別)

企業・業界団体等のニーズを踏まえた養成すべき人材像を設定・共有し、各職域プロジェクトの進捗管理・評価等を行う。



【成長分野の例】

- 「環境・エネルギー」「食・農林水産」「医療・福祉・健康」「クリエイティブ」等
- 「観光」「IT」「社会基盤」「工業」「経営基盤強化」

## 職域プロジェクト

### 全国的な標準モデルカリキュラム等の開発・実証

産学官コンソーシアムの方針等を踏まえ、各分野・職域の全国的な標準モデルカリキュラム等を開発・実証。

- 環境・エネルギー分野…「建築・土木・設備」「自動車整備」
- クリエイティブ分野…「ファッション」「美容」「アニメ人材」
- 社会基盤分野…「次世代国内インフラ」「インフラ海外展開」
- 食・農林水産分野…「6次産業化プロデューサー」「アグリビジネス」
- 観光分野…「インバウンド」「ツアープランナー」
- 工業分野…「防災都市工学」

### 地域版学び直し教育プログラムの開発・実証

開発した全国的な標準モデルカリキュラム等を活用し、各地域の専修学校・大学等において、地元企業や業界団体等のニーズを踏まえた「オーダーメイド型教育プログラム」を開発・実証。  
36プログラム×3箇所 → 67プログラム×3箇所 等

### 特色ある教育推進のための教育カリキュラムの開発・実証

後期中等教育段階から高等教育や職業へ継続性のある教育カリキュラムの開発・実証により、円滑な移行を促進。  
・後期中等教育段階と高等教育段階の連携による実践的・創造的技術者等の養成に対応した教育カリキュラム等の開発・実証  
・発達障害のある生徒等、特別に配慮が必要な生徒・学生が学ぶための教育カリキュラム等の開発・実証

27箇所  
4箇所

中核的専門人材や高度人材の養成、社会人や女性の学び直しを全国的に推進

# 5-1. (参考) 理工系プロフェッショナル教育推進事業

～高等教育レベルの一貫した職業教育システムの構築～

平成27年度概算要求額 50億円【新規】

## 背景

- I. 少子高齢化により、生産年齢人口が減少する中で、今後とも我が国の持続的な発展のためには、イノベーションを担う理工系人材の育成が重要である。
- II. 高等教育においては、学究的な専門性の追求のみならず、高度の技術開発やグローバルな経営を担うために必要な質の高い職業能力を身につけさせることが求められている。

## 事業概要

成長の核や基盤となる産業を牽引していくために必要な知識・技術の確実な習得を図るため、大学等と産業界の双方のコミットメントのもとに産業界出身の実務家教員による授業や産業界における実際の課題解決などを実施する実践的なプログラムを開発し、当該産業界に必要な人材を輩出する職業教育システムを構築する。

- 「経済財政運営と改革の基本方針2014」(平成26年6月24日 閣議決定)
  - ・大学の徹底した国際化、理工系人材の育成、教育研究基盤の確立などにより、グローバル化等に対応する人材の養成を行う(後略)。
- 「日本再興戦略」改訂2014—未来への挑戦—(平成26年6月24日 閣議決定)
  - ・経営者等の実務に精通した人材の登用・連携等を進めながら大学等と産業界の双方のコミットメントによるプロフェッショナルプログラムの開発・実施等の推進、中小企業を含めた企業等へのインターンシップの普及・定着を図る。
- 「教育再生実行会議第5次提言」(平成26年7月3日)
  - ・大学、高等専門学校、専門学校、高等専門学校等における職業教育を充実する(後略)。
  - ・社会・経済の変化に伴う人材需要に即応した質の高い職業人を育成するとともに、専門高校卒業生や社会人の学び直し機会の拡大に資するため、国は、実践的な職業教育をおこなう新たな高等教育機関を制度化する。これにより、学校教育において多様なキャリア形成を図ることができるようにし、高等教育における職業教育の体系を確立する。
  - ・学士・修士の一貫した教育課程を導入しやすくする。

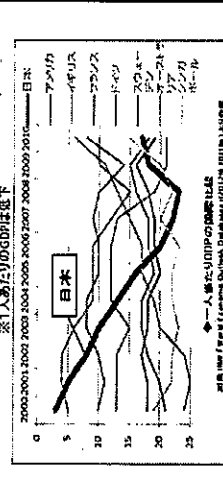
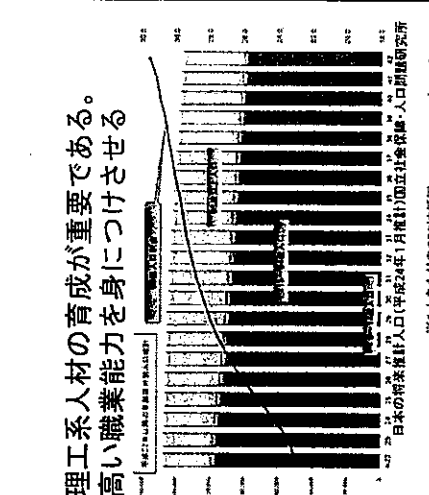
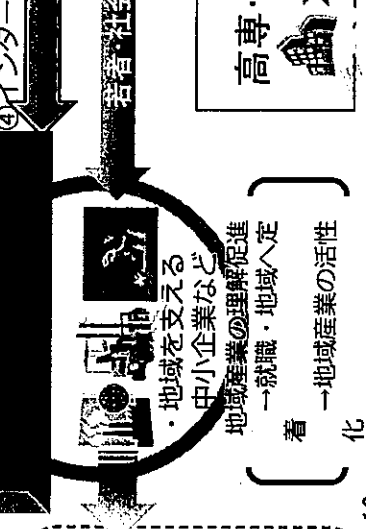
## ◎大学が中心となって、高専、短大、専門学校と連携し一貫した職業教育システムを構築

→ 産業を担う高度技術開発人材とグローバル経営戦略人材の育成

- ※想定される分野、業種
- ・分野融合・新産業創造 (健康長寿分野、エネルギー分野、地域資源分野 金融・保険業、情報セキュリティ産業 など)
  - ・基盤産業発展 (化学工業、土木建築業、冶金・金属工業 など)

## 【具体的な取組内容】

- ① 学校種・課程・学科等の枠を超えて質が保証される体系的なプロフェッショナルプログラムの開発 (分野・文理融合、専門基礎教育の強化、女性の理工系プロフェッショナルへのキャリア形成支援、社会人学び直し機能の強化を含む)
- ② 産学協働による実践的・課題解決型の教育手法の構築
- ③ 産学の人事・学生交流等の体制確立
- ④ 産学連携教育における大学と産業界の連絡調整機能の強化
- ⑤ 教員研修の充実や教育重視の教員人事評価制度の構築



# 5-2. (参考) 大学教育再生加速プログラム

Acceleration Program for University Education Rebuilding : AI

Acceleration Program

大学教育再生加速プログラム

## 目的

平成27年度概算要求額 20億円(平成26年度予算額10億円)

課題発見・探求能力、実行力といった「社会人基礎力」や「基礎的汎用的能力」などの社会人として必要な能力を有する人材を育成するため、大学は教育内容を充実し、学生が徹底して学ぶことのできる環境を整備する

「日本再興戦略」改訂2014-未来への挑戦- (閣議決定 平成26年6月24日)

・ギャップイヤー等を活用し、希望する学生が国内外で多様な長期体験活動を経験できる環境整備を推進する。

### 平成27年度新規メニュー

テーマIV長期学外学修プログラム(ギャップイヤー)

入学直後等に、1ヶ月以上の長期の「学外学修プログラム」を開発・実施する大学のサポート体制整備を支援

【活動例】 インターンシップ、ボランティア、フィールドワーク、小中学校の教員補助、被災地支援、限界集落での活動

#### 学内体制整備

##### 全学を挙げた活動を実施

- ・学生支援、成果分析のための専門人材
- ・4学期制導入など、学業暦直し

##### 事前・事後指導 カリキュラム整備

中身の濃い活動にするため、大 自らが企画したテーマに基づき活動  
学が積極関与

- ・語学、マナー、安全講習等
- ・プレセッション等の短期集中学習
- ・学生による事前調査、計画立案補助

##### 国内活動支援

- ・学生の国内活動 (調査経費等の補助)
- ・安全管理
- ・活動期間中の指導

長期インターンシップ



長期ボランティア活動



- 大学等(大学、短大、高専)は、各テーマに合致したプロジェクトを申請(1大学1申請)
- 文科省は、各テーマ毎の評価指標を事前に設定(それ以外に、各大学個別の評価指標の設定も必ず行う)
- 客観的な指標を用いて効果を明確にし、成果が見られなければ補助金の減額等を実施
- 支援期間は最長5年間(ただし、4年目・5年目は補助金を当初予算の1/3ずつ減減し、補助期間終了後のソフトランディングを促す)
- 事業の継続・発展や普及についての、明確なビジョンを社会に対して約束
- これまでの教育改革の取組状況について、事前に設定した基準を「申請要件」とする

継続支援(H26～ 44件)

テーマI アクティブ・ラーニング

テーマII 学修成果の可視化

テーマIII 入試改革・高大接続